

令和6年度

宮代町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算審査意見書

宮代町監査委員

宮監査発第13-1号
令和7年8月18日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖

章



宮代町監査委員 川 野 武 志



令和6年度宮代町一般会計決算に係る審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和6年度宮代町一般会計決算についての意見は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

令和6年度宮代町一般会計

2 審査期日

令和7年7月8日、16日、18日、22日、25日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 決算の背景

令和6年度の日本経済は、政府によれば、「長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、『賃上げと投資が牽引する成長型経済』に移行できるかどうかの分岐点にある。」と分析しており、こうした中、政府は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものにするため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保を三つの柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向け

た総合経済対策」を策定しました。政府では、「総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待される。」としています。この結果、令和7年3月の内閣府月例経済報告では、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。個人消費は、一部に足踏みが残るものの、持ち直しの動きがみられる。企業収益は、改善している。雇用情勢は、改善の動きがみられる。消費者物価は、上昇している。」などと報告されています。

こうした中で、宮代町において、歳入では、町税について法人税割の増加による法人町民税の増、新增築家屋の評価増等による固定資産税及び都市計画税の増はあったものの、定額減税の実施による個人町民税の減があり、令和5年度に比べ0.6%の減収となりました。しかしながら、地方交付税の増や、景気の動向等による交付原資の拡大等に伴い各種交付金が増額となったことなどから、全体として令和5年度比3.2%の増額となっています。

一方、歳出では、新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種や小中学校における校務支援システム更新の終了などによる減、また一部事務組合に対する負担金の減等はあったものの、医療、障がい福祉、介護、子育てなどに係る社会保障関連経費が引き続き増加するとともに、物価高騰対策に係る各種支援金、避難所への空調設備の整備や東武動物公園駅東口周辺整備に係る経費、職員人件費などが増加したことなどにより、全体としては6.0%の増となっています。

(2) 決算状況

①歳入及び歳出

令和6年度一般会計決算額は、令和5年度に比べ、歳入総額が4億4,272万4千円増の140億7,327万3千円、歳出総額が7億4,566万3千円増の131億6,361万3千円、歳入歳出差引額は9億966万円となりました。歳入では、定額減税の実施により町税が令和5年度に比べ減額となりましたが、国庫支出金で新型コロナウイルス感染症対策関連が終了となったものの、引き続き物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金をはじめ物価高騰対策関連の収入があり、また地方交付税や各種交付金の増額などによって令和5年度を上回り、町制施行以来最大規模となった令和2年度に迫る財政規模となりました。歳入の構成比では、町税が令和5年度比2,288万6千円減となりましたが41億1,679万3千円で29.2%と最も高く、次いで地方交付税が令和5年度比6,062万2千円増の28億3,678万3千円で20.2%、3番目が国庫支出金で13.8%ですが、新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種の終了や新型コロナウイルス地方創生臨時交付金の減等により、令和5年度比6億4,847万円減の19億3,889万8千円となりました。

歳出では、先に述べたとおり令和５年度より増ということで、こちらでも令和２年度に次ぐ財政規模となっています。

歳出の構成比では、民生費が物価高騰対策に伴う給付金の給付、障がい福祉や子育て支援など社会保障費の増等により、令和５年度比３億３,768万７千円増の５２億３,512万１千円で３９.８%と最も高く、次いで総務費が避難所への空調設備の整備や庁舎への太陽光発電設備の設置等により、令和５年度比２億２18万円増の２０億９,714万３千円で１５.９%、３番目が衛生費で、新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種が終了となったものの、令和９年度に久喜宮代衛生組合業務を完全移管するための準備として、町でのごみ業務等の一部実施による増などがあり、令和５年度比３,817万１千円増の１５億６,713万６千円で１１.９%、４番目は教育費で、校務支援システム更新の完了に伴う減等により、令和５年度比４,614万２千円減の１３億１,295万円で１０.０%、５番目は土木費で、東武動物公園駅東口周辺整備の事業進捗による増、都市計画道路整備の事業進捗による増等により令和５年度比２億９10万９千円増の１１億２,513万５千円で８.６%となっています。このほか歳出では、令和５年度と比べて、消防費において埼玉東部消防組合負担金の増等により増加、農林水産業費では宮東・中島地区圃場整備に対する負担金の増や桃山台堰ゲート更新工事の実施等により同じく増加、商工費ではキャッシュレス決済推進事業の終了等により減少しています。

②町債の残高

令和６年度の町債発行額は、普通債の増等により、令和５年度比１億８,922万６千円増の６億３,213万円でしたが、令和６年度の元金償還額が７億８,535万３千円となったことから、令和６年度末の残高は７３億２,322万１千円となり、令和５年度末より１億５,322万３千円の減となりました。

③基金の残高

令和６年度末の基金の現在高は２５億４,187万１千円で、令和５年度比１億４,304万５千円の減となりました。このうち財政調整基金は、令和５年度比６,892万５千円減の１２億３1万５千円となっています。

(３) まとめ

令和６年度の宮代町一般会計決算は、令和５年度で新型コロナウイルス感染症対応に係る国庫支出金は終了したものの、生活支援のための定額減税が実施されるとともに、引き続き物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用した子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する支援金の給付、民間施設や事業所に対する支援、水道基本料金の２か月分免除などの物価高騰対策関連事業が行われました。

一方、医療、介護、福祉などの社会保障関連経費は引き続き増加しており、町の財政運営は依然として厳しい状況にあります。子育て支援に係る支出は、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る各種の施策による町

負担分の増だけではなく、町独自の取組みに係る支出も増加しています。国民健康保険特別会計については令和5年度の税率等の改正に伴い、一般会計からの繰出金は減少しましたが、単年度収支も、次年度精算を踏まえた会計収支も赤字の見込みとなっています。介護保険特別会計については、介護保険料の改定に伴い、一時的に増となりましたが、実質単年度収支は僅かな黒字で厳しい状況が続いています。また、後期高齢者医療特別会計については、単年度収支も僅かな黒字という状況で、年々被保険者の数が増加し続けているため、一般会計からの繰出金も引き続き増加しています。したがって今後においても、特別会計への繰出金、子育て支援に係る支出増などに伴う財政圧迫が懸念されます。

町税の令和6年度の収納総額41億1,679万3千円は、先述のとおり定額減税の影響で個人町民税の減収はあったものの、法人町民税や固定資産税など他の諸税が軒並み増収となったため、町制施行以来最も多かった令和5年度に次ぐ結果となりました。行政需要が増大する中で、税収確保の重要性はより一層高まっています。個々の納税者の状況に十分配慮しつつ、引き続き町税収入の確保に努めてください。

町債の令和6年度末の残高は令和5年度末に比べ減少しましたが、町民一人あたりおよそ22万円となっています。今後も持続可能な財政運営に向け、町民にとって真に必要な投資を行う一方、将来世代に過重な負担を課すことがないように、適正な町債の発行と残高の管理に努めてください。

財政運営が一層厳しさを増すと想定される中で、基金の現在高は、令和5年度に引き続き減少しました。令和6年度も令和4年度、令和5年度と同様に、国保財政が一時赤字に転落しました。赤字分について、令和6年度はなんとか一般会計からの振替で対応できましたが、令和4年度、令和5年度は一般会計からの振替が難しく、財政調整基金から繰り入れて対応しました。今後も、予算編成上重要な役割を持つ基金残高の確保に努めてください。

令和6年度も、令和5年度に引き続き物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金など物価高騰対策や生活支援に係る多額の国庫支出金がありましたが、その使途については概ね適正に執行されたものと認めます。今後も裁量の範囲が広い財源の活用に当たっては、常に町民の理解が得られるか否かに留意し、執行してください。

令和6年度は、「第5次宮代町総合計画前期実行計画」の4年度目でしたが、コロナ禍の余韻が残る状況下で、令和5年度に工程の見直しを行い、町民の意見を汲み上げながら創意工夫をし、一つの事業を除いて完了となったことは評価できます。今年度が前期実行計画の最終年度になりますが、その成果を後期実行計画に受け継ぎ、成果目標等の精査に努めつつ、更に発展させていくことを期待します。

食料品をはじめとして物価上昇は引き続き現在も続いており、賃金の

上昇はまだまだそれに追いついていない状況です。こうした中で、日本経済に打撃となるトランプ関税の問題が浮上し、政府もその対応に追われています。これらの影響が続けば、経済の低迷が長期化し、今後の行財政運営はより厳しさを増すことが予想されます。そのため、今後も一層の歳入確保と経常経費の節減に努めるとともに、各種事務事業を効率的に執行し、最小の経費で最大の効果をあげるように、なお一層努力されることを要望します。

令和6年度一般会計決算の概要

歳入総額	14,073,272,570円
歳出総額	13,163,612,709円
歳入歳出差引額	909,659,861円
繰越明許費繰越額	115,089,000円
事故繰越額	44,194,264円
実質収支額	750,376,597円

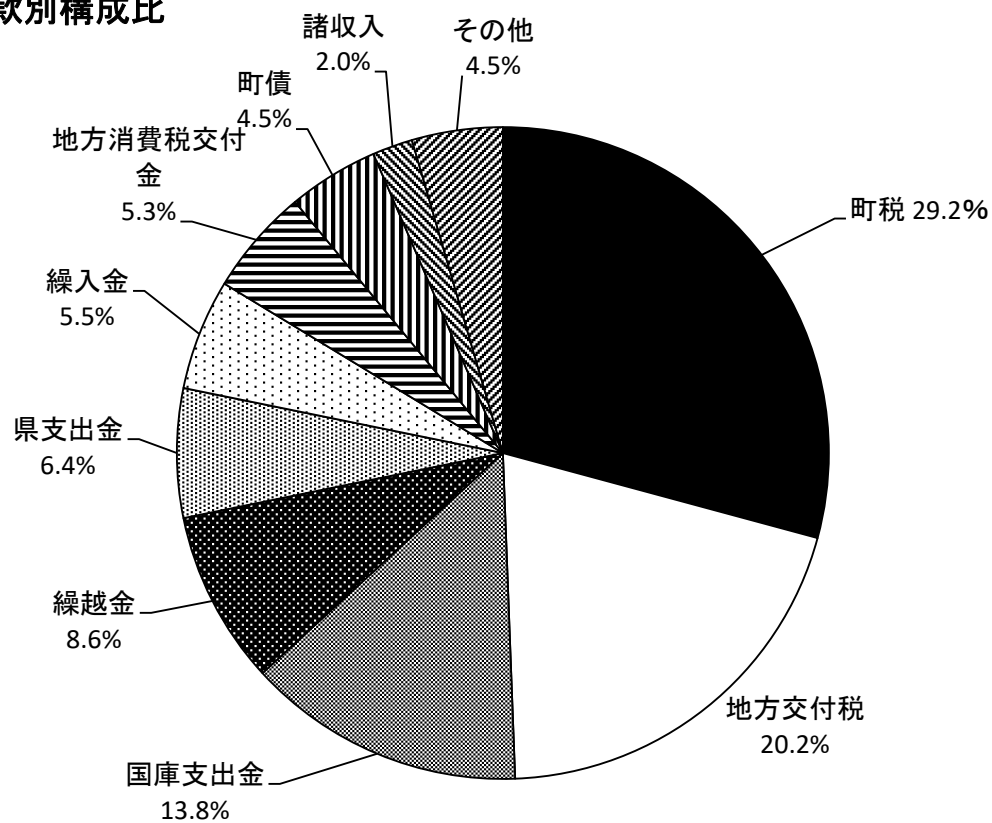
1 歳入の主なものの状況について

順位	区 分	収 入 済 額	前年度対比	収入構成比
1	1款 町 税	4,116,792,410円	0.6%減	29.2%
2	10款 地 方 交 付 税	2,836,783,000円	2.2%増	20.2%
3	14款 国 庫 支 出 金	1,938,898,400円	25.1%減	13.8%
4	19款 繰 越 金	1,212,599,177円	41.1%増	8.6%
5	15款 県 支 出 金	907,071,841円	8.0%増	6.4%
6	18款 繰 入 金	781,493,028円	30.0%増	5.5%
7	7款 地 方 消 費 税 交 付 金	747,883,000円	4.7%増	5.3%
8	21款 町 債	632,130,000円	42.7%増	4.5%
9	20款 諸 収 入	276,982,706円	12.9%増	2.0%
	そ の 他	622,639,008円	46.7%増	4.5%
	合 計	14,073,272,570円	3.2%増	100.0%

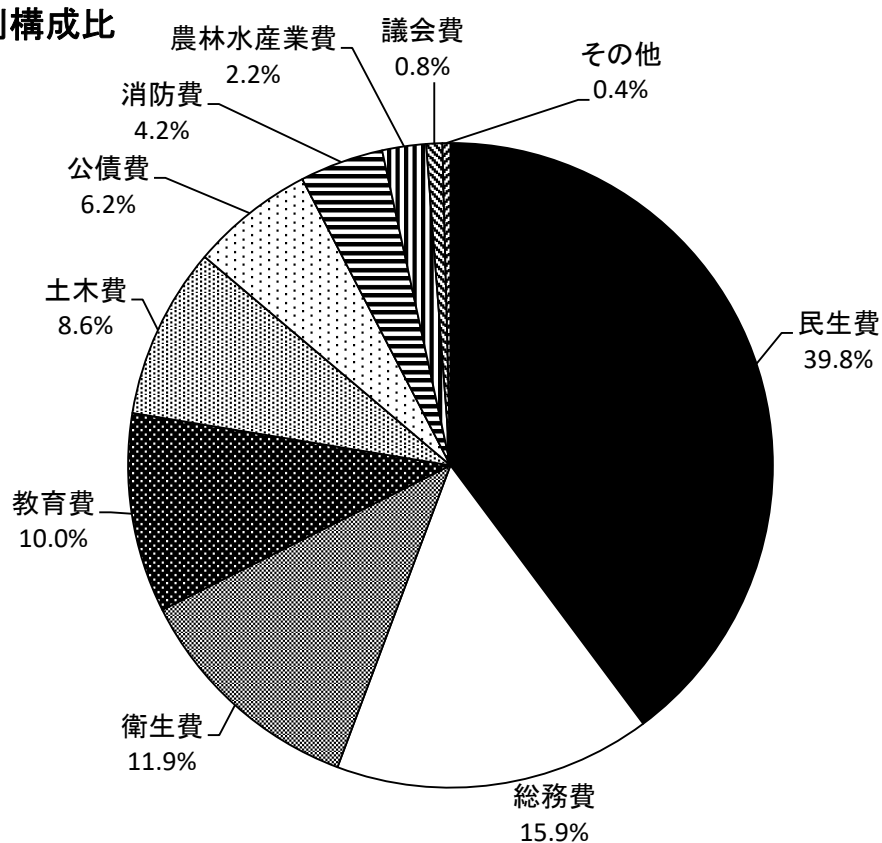
2 歳出の主なものの状況について

順位	区 分	支 出 済 額	前年度対比	支出構成比
1	3款 民 生 費	5,235,121,264円	6.9%増	39.8%
2	2款 総 務 費	2,097,142,455円	10.7%増	15.9%
3	4款 衛 生 費	1,567,135,692円	2.5%増	11.9%
4	10款 教 育 費	1,312,949,881円	3.4%減	10.0%
5	8款 土 木 費	1,125,134,892円	22.8%増	8.6%
6	11款 公 債 費	817,240,748円	2.8%減	6.2%
7	9款 消 防 費	555,508,290円	3.0%増	4.2%
8	6款 農 林 水 産 業 費	294,415,595円	17.4%増	2.2%
9	1款 議 会 費	106,819,257円	2.5%増	0.8%
	そ の 他	52,144,635円	39.8%減	0.4%
	合 計	13,163,612,709円	6.0%増	100.0%

歳入款別構成比



歳出款別構成比



令和2年度～令和6年度決算額(5か年)

歳入

款	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	決算額	構成比	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比
1 町	3,860,014,618		3,778,862,309	△ 2.1 %	29.6 %	3,879,616,314	2.7 %	29.1 %	4,116,792,410	△ 0.6 %	29.2 %
2 地方譲与税	90,898,000		92,083,000	1.3 %	0.7 %	91,768,000	△ 0.3 %	0.7 %	93,198,000	0.7 %	0.7 %
3 利子割交付金	3,294,000		2,711,000	△ 17.7 %	0.0 %	1,677,000	△ 38.1 %	0.0 %	2,033,000	34.5 %	0.0 %
4 配当割交付金	17,410,000		26,602,000	52.8 %	0.2 %	24,276,000	△ 8.7 %	0.2 %	38,669,000	40.0 %	0.3 %
5 株式等譲渡所得割交付金	20,812,000		31,575,000	51.7 %	0.3 %	18,938,000	△ 40.0 %	0.1 %	55,494,000	72.8 %	0.4 %
6 法人事業税交付金	9,866,000		23,293,000	136.1 %	0.2 %	30,896,000	32.6 %	0.2 %	34,732,000	12.4 %	0.3 %
7 地方消費税交付金	628,294,000		689,346,000	9.7 %	5.4 %	725,563,000	5.3 %	5.4 %	714,162,000	△ 1.6 %	5.2 %
8 環境性能割交付金	12,589,239		12,055,000	△ 4.2 %	0.1 %	15,510,000	28.7 %	0.1 %	16,745,000	8.0 %	0.1 %
9 地方特例交付金	47,779,000		48,591,000	1.7 %	0.4 %	44,234,000	△ 9.0 %	0.3 %	40,267,000	△ 9.0 %	0.3 %
10 地方交付税	2,219,159,000		2,709,556,000	22.1 %	21.2 %	2,708,706,000	0.0 %	20.3 %	2,776,161,000	2.5 %	20.4 %
11 交通安全対策特別交付金	4,631,000		4,171,000	△ 9.9 %	0.0 %	3,770,000	△ 9.6 %	0.0 %	3,425,000	△ 9.2 %	0.0 %
12 分担金及び負担金	68,966,717		64,364,833	△ 6.7 %	0.5 %	156,628,752	143.3 %	1.2 %	89,183,083	△ 43.1 %	0.7 %
13 使用料及び手数料	32,362,593		35,737,901	10.4 %	0.3 %	35,795,486	0.2 %	0.3 %	35,084,697	△ 2.0 %	0.3 %
14 国庫支出金	5,186,162,800		2,756,029,332	△ 46.9 %	21.6 %	2,336,395,121	△ 15.2 %	17.5 %	2,587,367,721	10.7 %	19.0 %
15 県支出金	798,573,247		747,357,742	△ 6.4 %	5.9 %	802,452,524	7.4 %	6.0 %	839,690,948	4.6 %	6.2 %
16 財産収入	19,572,103		29,670,886	51.6 %	0.2 %	86,413,319	191.2 %	0.7 %	32,084,267	△ 62.9 %	0.2 %
17 寄附金	108,542,854		26,899,417	△ 75.2 %	0.2 %	22,530,700	△ 16.2 %	0.2 %	18,279,050	△ 18.9 %	0.1 %
18 繰入金	564,871,748		299,030,141	△ 47.1 %	2.3 %	531,724,666	77.8 %	4.0 %	601,291,957	13.1 %	4.4 %
19 繰越金	549,577,389		610,430,712	11.1 %	4.8 %	1,203,687,610	97.2 %	9.0 %	859,451,255	△ 28.6 %	6.3 %
20 諸収入	218,362,316		233,758,230	7.1 %	1.8 %	264,993,659	13.4 %	2.0 %	245,280,337	△ 7.4 %	1.8 %
21 町債	714,857,000		543,900,000	△ 23.9 %	4.3 %	353,161,000	△ 35.1 %	2.7 %	442,904,000	25.4 %	3.2 %
22 自動車取得税交付金			4,947			234,856	4647.4 %	0.0 %	947,284	303.3 %	0.0 %
合 計	15,176,595,624		12,766,029,450	△ 15.9 %	100.0 %	13,338,972,007	4.5 %	100.0 %	13,630,549,426	2.2 %	100.0 %

歳出

款	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	決算額	構成比	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比	決算額	前年度対比	構成比
1 議 会 費	101,990,927	102,779,052	0.8 %	0.9 %	3.0 %	105,830,342	0.9 %	0.8 %	106,819,257	2.5 %	0.8 %
2 総 務 費	5,089,416,223	1,460,391,354	△ 71.3 %	12.6 %	49.3 %	2,180,950,039	17.5 %	15.3 %	2,097,142,455	10.7 %	15.9 %
3 民 生 費	4,152,940,663	4,770,145,291	14.9 %	41.3 %	34.4 %	4,932,144,022	39.5 %	39.4 %	5,235,121,264	6.9 %	39.8 %
4 衛 生 費	895,663,700	1,282,015,764	43.1 %	11.1 %	14.2 %	1,464,183,728	11.7 %	12.3 %	1,567,135,692	2.5 %	11.9 %
5 労 働 費	961,000	836,000	△ 13.0 %	0.0 %	0.0 %	52,000	0.0 %	0.0 %	52,000	0.0 %	0.0 %
6 農 林 水 産 業 費	241,048,101	210,892,921	△ 12.5 %	1.8 %	11.9 %	235,921,337	1.9 %	2.0 %	294,415,595	17.4 %	2.2 %
7 商 工 費	234,574,627	120,855,427	△ 48.5 %	1.0 %	4.5 %	126,341,818	1.0 %	0.7 %	51,899,228	△ 40.1 %	0.4 %
8 土 木 費	1,143,409,663	1,057,830,111	△ 7.5 %	9.2 %	△ 15.8 %	890,378,163	7.2 %	7.4 %	1,125,134,892	22.8 %	8.6 %
9 消 防 費	562,683,301	488,935,250	△ 13.1 %	4.2 %	△ 2.1 %	478,525,034	3.8 %	4.3 %	555,508,290	3.0 %	4.2 %
10 教 育 費	1,325,778,589	1,223,425,000	△ 7.7 %	10.6 %	0.1 %	1,224,677,103	9.8 %	11.0 %	1,312,949,881	△ 3.4 %	10.0 %
11 公 債 費	817,656,118	844,030,360	3.2 %	7.3 %	△ 0.4 %	840,439,583	6.7 %	6.8 %	817,240,748	△ 2.8 %	6.2 %
12 諸 支 出 金	42,000	205,310	388.8 %	0.0 %	△ 62.2 %	77,583	0.0 %	0.0 %	193,407	197.6 %	0.0 %
13 予 備 費	0	0	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0	0.0 %	0.0 %	0	0.0 %	0.0 %
合 計	14,566,164,912	11,562,341,840	△ 20.6 %	100.0 %	7.9 %	12,479,520,752	100.0 %	△ 0.5 %	13,163,612,709	6.0 %	100.0 %

歳 入 歳 出 差 引 額	610,430,712	1,203,687,610	97.2 %		△ 28.6 %	859,451,255		41.1 %	909,659,861	△ 25.0 %	
繰 越 費 通 次 繰 越 額	0	0	0.0 %		0.0 %	0		0.0 %	0	0.0 %	
繰 越 明 許 費	120,015,384	173,504,115	44.6 %		△ 57.7 %	73,457,616		345.3 %	115,089,000	△ 64.8 %	
事 故 繰 越 し 繰 越 額	4,728,230	9,692,933	105.0 %		183.4 %	27,469,205		△ 62.7 %	44,194,264	331.0 %	
実 質 収 支 額	485,687,098	1,020,490,562	110.1 %		△ 25.7 %	758,524,434		15.4 %	750,376,597	△ 14.3 %	

令和7年8月18日

宮代町長 新井康之様

宮代町監査委員 新 祖

章



宮代町監査委員 川 野 武 志



令和6年度宮代町国民健康保険特別会計決算に係る審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和6年度宮代町国民健康保険特別会計決算についての意見は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

令和6年度宮代町国民健康保険特別会計

2 審査期日

令和7年7月18日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 現状

宮代町において国民健康保険に加入している世帯数は、令和6年度末で4,268世帯であり、町の総世帯数15,778世帯の27.1%にあたります。令和4年度末から令和6年度末までの推移を見ますと、町の総世帯数は毎年増加している中、国民健康保険に加入している世帯は減少している状況です。令和6年度末における被保険者数は6,018人で、町の総人口33,343人に対し加入率は18.0%となり、令和5年度比325人の減少で

す。町の総人口は、ほぼ横ばいの状況に対して、被保険者数は 5.1%の減少となっています。

(2) 決算状況

①歳入

令和 6 年度の歳入総額は、33 億 5,601 万円で、令和 5 年度比 1,363 万円、率にして 0.4%の増額となりました。これは、前年度と比較して県支出金の中の普通交付金等が増額となったことが要因で、令和 5 年度比 2,016 万 7 千円、率にして 0.8%の増、また、国民健康保険税は 5 億 9,439 万 3 千円で、令和 5 年度比 2,323 万 7 千円、率にして 3.8%の減額となりました。これは主に、被保険者数が減少したことによるものです。収納率は、86.6%で令和 5 年度の 86.4%に比べ、0.2 ポイント上回りました。

一般会計からの繰入金は、2 億 7,137 万 5 千円で、令和 5 年度比 5,143 万 4 千円の減額となっています。

②歳出

令和 6 年度の歳出総額は、33 億 2,964 万 1 千円で、令和 5 年度比 6,528 万 5 千円、率にして 2.0%の増額となっています。

主な内容としては、歳出総額の 69.6%を占める保険給付費が 23 億 1,499 万 7 千円で、令和 5 年度比 2,813 万 8 千円、率にして 1.2%の増額となりました。これは、療養給付費が増額になったことによるものです。国民健康保険事業費納付金は、8 億 2,987 万 4 千円で、令和 5 年度比 1,283 万 9 千円、率にして 1.5%の減額となっています。また、構成比は 24.9%で、令和 5 年度の 25.8%に比べ、0.9 ポイント減少しています。諸支出金は、8,029 万 2 千円で、一般会計繰出金の増により、令和 5 年度比 5,306 万 2 千円、率にして 194.9%の増額となりました。

(3) まとめ

歳入については、県支出金の普通交付金が令和 5 年度より増額となりました。国民健康保険税では、現年課税分の収入済額が令和 5 年度より 2,492 万 6 千円の減収となりましたが、令和 5 年度と比較して収納率は 0.4 ポイントの増となりました。また、滞納繰越分においても納税相談などの徴収対策により 2 ポイント増加しています。引き続き、細やかな徴収対策により収納率の向上に努める必要があります。

国民健康保険制度は、平成 30 年度から財政運営の主体が都道府県化され、各市町村の医療費に充てるべく財源は県から交付金として交付されますが、一方で、被保険者数の減少の影響により国民健康保険税は減少し続けており、令和 6 年度においては、精算後の会計収支が 7,111 万 8 千円の赤字となる見込みです。将来的にも、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行等に伴う被保険者数の減少や、医療の高度化等による医療費の増加が見込まれます。こうした国保財政における赤字の増加は、

法定外繰入金の増額に繋がり、一般会計の財政運営にも影響を及ぼします。町では、県国保運営方針に基づき、令和8年度までの赤字解消に向け、令和7・8年度に税率の見直しを行う予定ですが、被保険者に過重な負担とならないよう、今後も国保財政の健全化に向け、広い視野からの検討を行うことを期待します。

歳出について、保険給付費が増額となりましたが、国民健康保険事業費納付金は減額となりました。特定健康診査等実施事業では、特定健康診査受診率向上に向け、引き続き、インターネット予約により受診しやすい環境づくりを推進しています。合わせて、健診対象者の状況について受診履歴、年代、性別、健診結果値等を基に人工知能による分析・分類を行い、効果的な受診勧奨を実施したほか、生活習慣改善に向けた保健指導を実施しました。疾病予防事業では、集団検診時に大腸がん検診を受診できる環境を整備するとともに、レセプトや特定健診のデータから糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者や受診中断者の人工透析への移行を予防するため、生活習慣病重症化予防対策事業を実施しています。その他、健康ステーション事業として、保健センターと共同で「親子運動教室」及び「秋のウォーキング教室」を行いました。

医療費抑制の観点から、生活習慣病の予防や特定健康診査の受診率向上及び特定保健指導の実施は有効な対策ですので、引き続き受診勧奨等に努めてください。

国保財政は構造上の問題から脆弱な基盤であり、町の取組だけでは改善できない部分もあります。引き続き、医療費の公費負担割合の増加を求めるなど、国・県への要望を継続して行うことも必要と考えます。

令 和 7 年 8 月 1 8 日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖

章



宮代町監査委員 川 野 武 志



令和 6 年度宮代町介護保険特別会計決算に係る審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された令和 6 年度宮代町介護保険特別会計決算についての意見は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

令和 6 年度宮代町介護保険特別会計

2 審査期日

令和 7 年 7 月 1 6 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 現状

令和 6 年度は、65 歳以上の第 1 号被保険者が 10,860 人で、町総人口 33,343 人に占める割合は、32.5%となっています。

要介護等認定者（要支援 1 から要介護 5）は 1,952 人（40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者を含む総認定者数は、1,992 人）で、認定率は 18.0%となっています。

要介護者に対しては、適切な介護サービスが受けられるよう必要な保険給付を行い、要支援者等に対しては、保険給付のほか、市町村が中心

となり地域の実情に応じて、効果的かつ効率的な支援等を行うことを目的とする介護予防・日常生活支援総合事業によるサービス提供が行われました。また、地域支援事業では、高齢者相談窓口として、町内に1か所設置していた地域包括支援センター（令和7年4月から高齢者相談センターに名称変更）を南北の区域に分けて2か所設置するため、公募型プロポーザルを実施し契約を行いました。また、高齢者の自立支援・支え合い活動の充実として介護予防に関する基本的な知識の普及を目的とした介護予防教室の開催、地域で活躍するプラザサポーターの育成、定年退職後の地域活動の担い手づくりとして「シニアはじめて講座」を開催しました。その他、地域交流サロンに対して、高齢者等の閉じこもり防止及び高齢者の元気アップを目的とした地域の居場所づくりへの支援を行いました。

（2）決算状況

①歳入

令和6年度の歳入総額は、34億4,558万6千円で、令和5年度比1億34万3千円、率にして3.0%の増加となっています。

主な内容として、介護保険料の改定を行ったことに加えて、介護保険給付費や地域支援事業費の増等により支払基金交付金や国、県等の支出金が増額となったことが挙げられます。繰入金は6億6,104万5千円と、令和5年度の6億9,055万3千円から2,950万8千円、率にして4.3%減少しました。

②歳出

令和6年度の歳出総額は32億8,487万4千円で、令和5年度比6,699万3千円、率にして2.1%の増加となっています。

主な内容としては、歳出合計の大半を占める保険給付費が介護サービス利用者数の増加等に伴い29億2,513万6千円で、令和5年度比7,200万9千円、率にして2.5%の増額となったことです。保険給付費は、要介護認定者数の増加により今後も増加すると推計されています。

（3）まとめ

介護保険料の現年度分収納率について、特別徴収は引き続き100%を維持し、普通徴収は95.3%で令和5年度比0.5ポイントの減少となっています。滞納繰越分の収納率は13.8%で、令和5年度比9.7ポイント減少しました。これは、介護保険料の改定があったことによるものと考えられますが、滞納繰越分普通徴収保険料の収納率については、調定額が減少傾向にある中で更なる向上が求められるため、引き続き地道な取り組みに努めてください。

介護サービスにかかる費用を抑制するには、要介護状態にならないよう、さらに介護予防に力を入れる必要があります。引き続き介護予防及び健康づくりに積極的に取り組んでください。

高齢者困りごとサポート隊事業については、「小さなお困りごとサポ

ート隊」の活動が姫宮南団地地区で始まりました。しかし、未だサポート隊の運営は町が手助けする必要がある状況とのことなので、組織が自立し活動できるよう、引き続き支援を続けるとともに、他地区においても結成の動きが広がることを期待します。

2025 年（令和 7 年）には「団塊の世代」がすべて 75 歳以上になります。高齢者が地域で長く暮らしていくためには、町内で「介護」「医療」「福祉」といったサービスを通して、生活を支援することが重要です。引き続き各分野との連携を図りながら高齢者を地域で支える体制を強化するとともに、介護の現場で働く人々の処遇の改善に努めてください。

令和7年8月18日

宮代町長 新井康之様

宮代町監査委員 新 祖

章



宮代町監査委員 川野武志



令和6年度宮代町後期高齢者医療特別会計決算に係る審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和6年度宮代町後期高齢者医療特別会計決算についての意見は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

令和6年度宮代町後期高齢者医療特別会計

2 審査期日

令和7年7月18日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 被保険者数

令和6年度末における後期高齢者医療制度の被保険者数は、令和5年度比203人増の6,569人であり、総人口に占める加入率は、19.7%となっています。

(2) 決算状況

①歳入

令和6年度の歳入総額は、6億9,326万円で、被保険者数の増加に伴う保険料収納額の増及び保険基盤安定繰入金の増などにより、令和

5年度比 6,433 万 5 千円、率にして 10.2%の増となっています。また、現年度分の保険料の収納率（普通徴収分）は、令和 5 年度比 0.1 ポイント減の 99.5%、滞納繰越分の保険料の収納率は、令和 5 年度比 27.8 ポイント増の 52.4%となっています。

②歳出

令和 6 年度の歳出総額は、6 億 8,948 万 1 千円で、後期高齢者医療広域連合納付金の増などにより、令和 5 年度比 6,433 万 2 千円、率にして 10.3%の増となり、令和 6 年度における歳入歳出差引額は、377 万 9 千円となりました。

（３）まとめ

総人口に対する後期高齢者医療制度への加入率が、令和 4 年度末 18.3%、令和 5 年度末 19.1%、令和 6 年度末 19.7%と年々上昇している中、納付環境の整備ときめ細やかな収納対策を実施したものの、普通徴収保険料の現年度分の収納率は令和 5 年度比 0.1 ポイント減の 99.5%にとどまりました。しかしながら、現年度分の保険料全体では令和 5 年度と同様の 99.9%を維持しています。

高齢化の進展に伴い、加入率は更に高くなっていくことが予想されますが、引き続き効果的な収納対策に取り組み、収納率の維持向上に努めるとともに、制度の安定的な運営を行っていくことを要望します。

